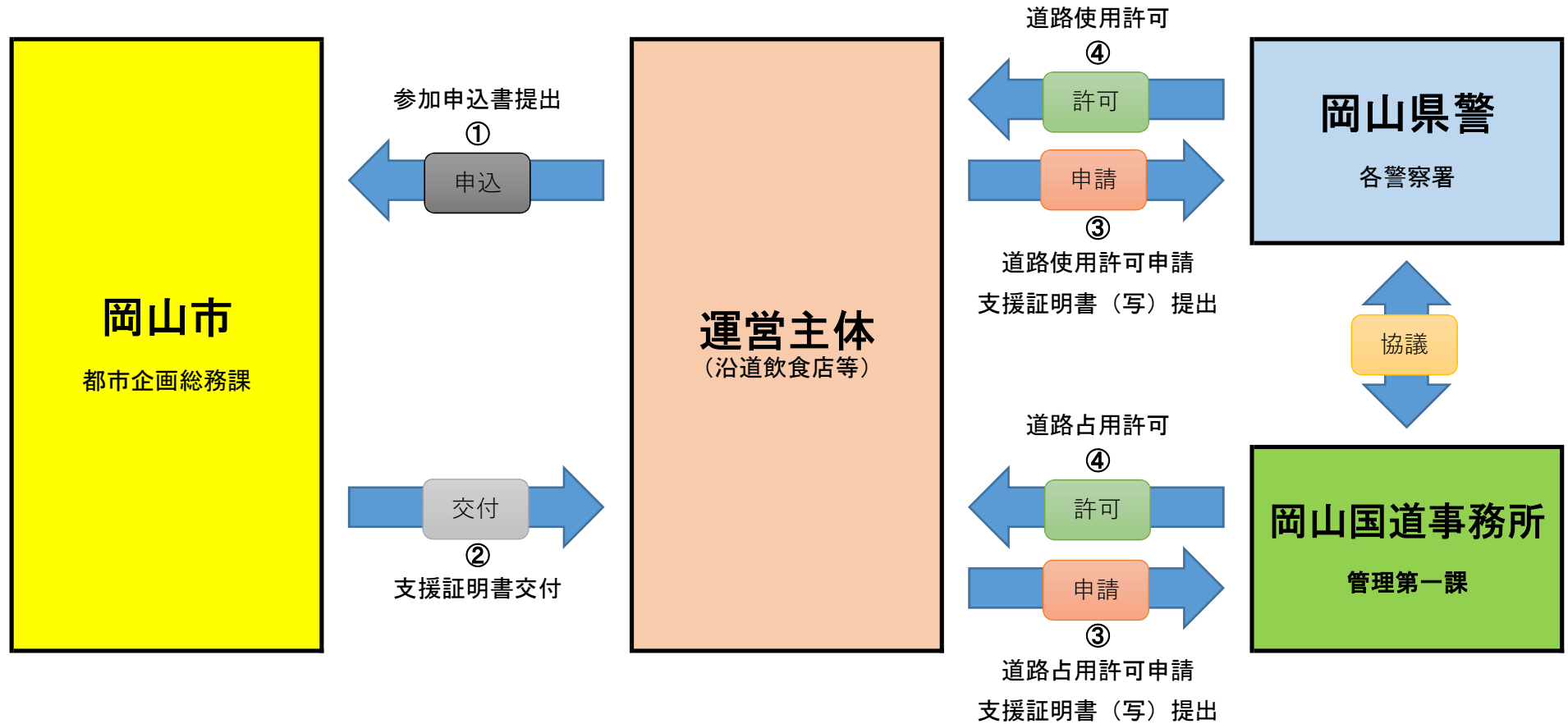


新型コロナウイルス感染症の影響を受けた沿道飲食店等を支援するための路上利用に関する事務処理フロー
(国道2号、30号、53号、180号の場合)



- ① 運営主体が岡山市（都市企画総務課）に参加申込書提出
- ② 岡山市（都市企画総務課）が運営主体に支援証明書交付
- ③ 運営主体が岡山国道事務所に道路占用許可申請、岡山県警に対し道路使用許可申請、いずれも支援証明書（写）提出
- ④ 運営主体に岡山国道事務所が道路占用許可、岡山県警が道路使用許可